当社は、一般社団法人投資信託協会(以下、「協会」という。)の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イ、及び第18号イの規定に基づき、別紙様式第21号の「正会員の財務状況等に関する届出書、及び別紙様式第21一②号の「正会員の財務状況等に関する変更届出書」(別紙様式第21号及び第21一②号を合わせて、以下、「協会報告書面」という。)を協会に提出し、当社の HP に当該協会報告書面を掲載するとともに、協会HP に当社の当該掲載箇所への直接のリンク先を登録しております。

当社が、関東財務局長に提出した特定有価証券の有価証券報告書及び半期報告書は、EDINETにて閲覧が可能です。

なお、協会報告書面中の監査報告書/中間監査報告書は、監査報告書/中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

一般社団法人 投資信託協会会長 松下 浩一殿

(商号又は名称) 東京海上アセットマネジメント株式会社 (代表者) 代表取締役社長 横田 靖博

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則 第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

2023年11月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

- ①運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。
- ②運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。
- ③決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。
- ④売買の執行はトレーディング部が行います。
- ⑤運用部門とは独立した運用リスク管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、 運用リスク管理部門担当役員を委員長としリスク管理部を事務局とする運用管理委員会に結果報告 します。
- ⑥運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託 の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を 行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2023年11月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託(親投資信託を除きます。) は次の通りです。

	本数	純資産総額(百万円)
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	173	3, 987, 735
単位型公社債投資信託	2	3, 026
単位型株式投資信託	12	48, 663
合計	187	4, 039, 424

3. 委託会社等の経理状況

- 1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省 令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年 内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
 - また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に 関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併、名称を変更しPwC Japan有限責任監査法人となりました。

	第37期	(単位:千円) 第38期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	21, 389, 756	20, 784, 858
前払費用	319, 734	427, 401
未収委託者報酬	2, 902, 834	3, 200, 726
未収収益	2, 610, 213	3, 021, 468
未収入金	1, 692	4
その他の流動資産	22, 412	18, 592
流動資産計	27, 246, 644	27, 453, 052
固定資産		
有形固定資産	* 1 459, 081	* 1 433, 750
建物	342, 403	307, 934
器具備品	116, 678	125, 816
無形固定資産	228, 727	348, 422
電話加入権	3, 795	3, 799
ソフトウエア	188, 720	314, 954
ソフトウエア仮勘定	36, 211	29, 672
投資その他の資産	3, 576, 825	3, 508, 324
投資有価証券	42, 253	48, 293
関係会社株式	1, 673, 049	1, 668, 529
その他の関係会社有価証券	521, 200	520, 000
長期前払費用	40, 588	30, 700
敷金	474, 324	474, 324
その他長期差入保証金	21, 230	21, 230
繰延税金資産	804, 178	954, 048
投資損失引当金	=	△ 208, 800
固定資産計	4, 264, 634	4, 290, 497
資産合計	31, 511, 279	31, 743, 550
負債の部	01, 011, 2.0	01, 10, 00
流動負債		
未払金	3, 183, 398	3, 477, 655
未払手数料	1, 306, 204	1, 464, 843
その他未払金	1, 877, 194	2, 012, 811
未払費用	398, 447	335, 471
未払消費税等	277, 096	266, 103
未払法人税等	1, 152, 000	1, 210, 000
預り金	46, 775	60, 297
前受収益	2, 286	2, 579
賞与引当金	287, 955	288, 706
その他の流動負債	7	200, 100
流動負債計	5, 347, 968	5, 640, 822
固定負債	0, 011, 000	0, 040, 022
退職給付引当金	845, 039	886, 720
固定負債計	845, 039	886, 720
負債合計	6, 193, 007	6, 527, 543
純資産の部	05 010 511	05 010 000
株主資本	25, 312, 741	25, 210, 382
資本金	2, 000, 000	2, 000, 000

資本剰余金	400, 000	400, 000
その他資本剰余金	400, 000	400, 000
利益剰余金	22, 912, 741	22, 810, 382
利益準備金	500, 000	500, 000
その他利益剰余金	22, 412, 741	22, 310, 382
繰越利益剰余金	22, 412, 741	22, 310, 382
評価・換算差額等	5, 529	5, 624
その他有価証券評価差額金	5, 529	5, 624
純資産合計	25, 318, 271	25, 216, 006
負債・純資産合計	31, 511, 279	31, 743, 550

(2)損益計算書

		(単位:千円)
	第37期	第38期
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	18, 065, 913	16, 696, 838
運用受託報酬	10, 405, 866	11, 663, 951
投資助言報酬	66, 255	92, 682
その他営業収益	532, 829	661, 029
営業収益計	29, 070, 864	29, 114, 502
営業費用		
支払手数料	8, 365, 057	7, 669, 451
広告宣伝費	216, 312	206, 908
調査費	6, 860, 898	7, 435, 066
調査費	2, 728, 988	2, 823, 854
委託調査費	4, 131, 910	4, 611, 211
委託計算費	115, 017	119, 180
営業雑経費	259, 680	265, 287
通信費	38, 574	60, 267
印刷費	175, 527	160, 147
協会費	24, 866	23, 883
諸会費	11, 208	12, 732
図書費	9, 504	8, 256
営業費用計	15, 816, 967	15, 695, 895
一般管理費		, ,
給料	3, 925, 627	3, 883, 418
~···· 役員報酬	128, 277	83, 430
給料・手当	2, 779, 798	2, 848, 648
賞与	1, 017, 551	951, 339
交際費	4, 546	13, 259
寄付金	2, 632	4, 696
旅費交通費	17, 590	140, 480
租税公課	167, 411	174, 372
不動産賃借料	468, 092	468, 091
退職給付費用	161, 994	163, 194
賞与引当金繰入	287, 955	288, 706
固定資産減価償却費	165, 703	165, 502
法定福利費	630, 892	629, 504
福利厚生費	12, 315	10, 617
諸経費	487, 975	503, 320
一般管理費計	6, 332, 736	6, 445, 164

営業利益	6, 921, 159	6, 973, 442
営業外収益		
受取利息	206	189
受取配当金	* 1 5,672	* 1 4,304
雑益	13, 622	13, 722
営業外収益計	19, 500	18, 216
営業外費用		
為替差損	66, 106	54, 263
雑損	23, 333	9, 120
営業外費用計	89, 440	63, 383
経常利益	6, 851, 219	6, 928, 275
特別利益		
投資有価証券売却益	-	480
特別利益計	_	480
特別損失		
固定資産除却損	610	190
投資有価証券評価損	-	501
投資損失引当金繰入額	-	208, 800
その他特別損失	-	392
特別損失計	610	209, 884
税引前当期純利益	6, 850, 609	6, 718, 870
法人税、住民税及び事業税	2, 169, 313	2, 220, 524
法人税等調整額	△ 69, 337	△ 149, 911
法人税等合計	2, 099, 975	2, 070, 612
当期純利益	4, 750, 633	4, 648, 257

(3)株主資本等変動計算書

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	その他資本	資本剰余金 合計 利		その他利益 剰余金		
		剰余金			特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2, 000, 000	400, 000	400, 000	500, 000	0	22, 599, 322	
当期変動額							
剰余金の配当						△ 4, 937, 214	
特別償却準備金の取崩					△ 0	0	
当期純利益						4, 750, 633	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 0	△ 186, 580	
当期末残高	2, 000, 000	400, 000	400, 000	500, 000	_	22, 412, 741	

	株主資本		評価・換算差額等		
	利益剰余金	卅 →次 ★	その他	評価・換算	純資産合計
	利益剰余金 合計	株主資本 合計	有価証券 評価差額金	差額等 合計	/*L94/± L1 μ1
当期首残高	23, 099, 322	25, 499, 322	6, 393	6, 393	25, 505, 715

当期変動額					
剰余金の配当	△ 4, 937, 214	△ 4, 937, 214			△ 4, 937, 214
特別償却準備金の取崩		ı			_
当期純利益	4, 750, 633	4, 750, 633			4, 750, 633
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 863	△ 863	△ 863
当期変動額合計	△ 186, 580	△ 186, 580	△ 863	△ 863	△ 187, 444
当期末残高	22, 912, 741	25, 312, 741	5, 529	5, 529	25, 318, 271

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
		資本剰	制余金	利益剰余金		
	資本金	その他資本	資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	
		剰余金	合計	机盆华佣金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,000,000	400, 000	400, 000	500,000	22, 412, 741	
当期変動額						
剰余金の配当					△ 4, 750, 617	
当期純利益					4, 648, 257	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	_	_	_	_	△ 102, 359	
当期末残高	2,000,000	400, 000	400, 000	500, 000	22, 310, 382	

	株主資本		評価・換	算差額等		
	利益剰余金		その他	評価・換算	純資産合計	
	利益剰余金 合計	株主資本 合計		有価証券 評価差額金	差額等 合計	лед/ <u>Е</u> п п
当期首残高	22, 912, 741	25, 312, 741	5, 529	5, 529	25, 318, 271	
当期変動額						
剰余金の配当	△ 4, 750, 617	△ 4, 750, 617			△ 4,750,617	
当期純利益	4, 648, 257	4, 648, 257			4, 648, 257	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			94	94	94	
当期変動額合計	△ 102, 359	△ 102, 359	94	94	△ 102, 264	
当期末残高	22, 810, 382	25, 210, 382	5, 624	5, 624	25, 216, 006	

注記事項

(重要な会計方針)

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、 定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産につい ては、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能 期間 (5年) に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上して おります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しておりま す。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額 法により費用処理しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬(運用報酬)については、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足時点から

短期間で支払いを受けます。

(重要な会計上の見積り)

第37期	第38期
2022年 3 月31日現在	2023年3月31日現在
当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った 会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要 な影響を及ぼすリスクを識別していないため、 注記を省略しております。	同左

(貸借対照表関係)

第37期 2022年3月31日現在			第38 2023年 3 月	
*1. 有形固定資産の減価償却累 りであります。 建物 器具備品	計額は次のとお 182,121千円 501,021千円	* 1.	有形固定資産の減(りであります 建物 器具備品	価償却累計額は次のとお 217, 486千円 477, 945千円

(損益計算書関係)

第37期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	第38期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
*1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。	*1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。
関係会社からの受取配当金 2,000千円	関係会社からの受取配当金 3,605千円
上記のほか、関係会社に対する営業外収益の うち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100 分の10を超えており、その金額は8,520千円で あります。	上記のほか、関係会社に対する営業外収益の うち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100 分の10を超えており、その金額は9,067千円で あります。

(株主資本等変動計算書関係)

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2021年4月1日 現在	増加	減少	2022年3月31日 現在
普通株式	38, 300	I	I	38, 300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額4,937,214千円(ロ)1株当たり配当額128,909円(ハ)基準日2021年3月31日(二)効力発生日2021年6月30日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2022年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
 - ・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額4,750,617千円(ロ)配当の原資繰越利益剰余金(ハ)1株当たり配当額124,037円(二)基準日2022年3月31日(ホ)効力発生日2022年6月30日

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2022年4月1日 現在	増加	減少	2023年3月31日 現在
普通株式	38, 300		_	38, 300

- 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

2022年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額4,750,617千円(ロ) 1株当たり配当額124,037円(ハ)基準日2022年3月31日(二)効力発生日2022年6月30日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2023年6月29日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。
 - ・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額4,648,241千円(ロ)配当の原資繰越利益剰余金(ハ)1株当たり配当額121,364円(二)基準日2023年3月31日(ホ)効力発生日2023年6月29日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

1. 亚脚间的 2. 从70000 区 3. 3 五 区	
第37期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	第38期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用す ることを基本とし、資産の運用に際しては、 資産運用リスクを極力最小限に留めることを 基本方針としております。	
(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスク に晒されており、未収委託者報酬は市場リス クに晒されております。投資有価証券は、主 にファンドの自己設定に関連する投資信託で あり、基準価額の変動リスクに晒されており	

ます。

営業債務である未払金は、ほとんど1年以内 の支払期日であり、流動性リスクに晒されて おります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- 信用リスク

未収収益については、管理部門において取引 先ごとに期日及び残高を把握することで、回 収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク

未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回 収できず当社が損失を被るリスクが存在しま すが、過去の回収実績からリスクは僅少であ ると判断しております。

投資有価証券については、管理部門において 定期的に時価を把握する体制としておりま す。

③ 流動性リスク

当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスク 同左
- ② 市場リスク 同左

③ 流動性リスク 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

第37期(2022年3月31日現在)

2022年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	42, 253	42, 253	_
敷金	474, 324	474, 362	37
資産計	516, 578	516, 616	37

(注1)以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金

未収委託者報酬

未収収益

未収入金

預り金

未払金

未払費用

(注2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券(持分相当額を純額で計上する組合等への出資 1,200千円を除く)については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記して おりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1, 640, 302
関連会社株式	32, 747
その他の関係会社有価証券	520, 000

- (注3) その他の関係会社有価証券のうち1,200千円については、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資に該当するため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日改正)の第24-16項を適用し、時価に関する注記を省略しております。
- (注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

				\ •
	1年以内	1 年超 5 年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	ŀ	21, 628	538	
合計	-	21, 628	538	_

第38期(2023年3月31日現在)

2023年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	48, 291	48, 291	-
敷金	474, 324	475, 064	739
資産計	522, 615	523, 355	739

(注1)以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金

未収委託者報酬

未収収益

未収入金

預り金

未払金

未払費用

(注2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1, 640, 302
関連会社株式	28, 227
その他の関係会社有価証券	520, 000

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	1, 679	18, 855	995	995
合計	1,679	18, 855	995	995

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

第37期(2022年3月31日現在)

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成

される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により

算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以

外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位:千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	_	42, 253	-	42, 253
資産計	_	42, 253		42, 253

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	474, 362	_	474, 362
資産計		474, 362	ı	474, 362

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第38期(2023年3月31日現在)

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成

される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により

算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以

外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位:千円)

	us la france			
		時価		
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	48, 291	-	48, 291
資産計	-	48, 291	-	48, 291

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:千円)

				<u> </u>
	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	ı	475, 064	I	475, 064
資産計	-	475, 064	-	475, 064

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第37期 第38期 2022年 3 月 31 日 現 在 2023年 3 月 31 日 現 在

1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 521,200千円)は、市場価格のない株式等又は貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資に該当することから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位:千円)

2. その他有価証券

記載しておりません。

の関係会社有価証券

(単位:千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
①貸借対照			
表計上額が			
取得原価を			
超えるもの			
証券投資	37, 421	28, 638	8, 783
信託	37,421	20,030	0, 100

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
①貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託	27, 605	18, 645	8, 960

1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計

上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株

式28,227千円)並びにその他の関係会社有価

証券(貸借対照表計上額 520,000千円)は、

市場価格のない株式等に該当することから、

②貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないも の			
証券投資 信託	4, 832	5, 645	△813
合計	42, 253	34, 283	7, 970

②貸借対照			
表計上額が			
取得原価を			
超えないも			
の			
証券投資 信託	20, 685	21, 539	△853
合計	48, 291	40, 184	8, 106

- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 同左
- 4. 減損処理を行った有価証券 当事業年度において、有価証券について501千 円 (その他有価証券の証券投資信託501千円) 減損処理を行っております。

(収益認識関係)

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	18, 065, 913		18, 065, 913
運用受託報酬	10, 155, 263	250, 602	10, 405, 866
投資助言報酬	66, 255	-	66, 255
その他営業収益	532, 829	-	532, 829
合計	28, 820, 261	250, 602	29, 070, 864

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに 当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益 の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権(期首残高) 5,349,421千円

顧客との契約から生じた債権(期末残高)

5,513,048千円

(*) なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債 はありません。

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	16, 696, 838	1	16, 696, 838
運用受託報酬	11, 529, 748	134, 202	11, 663, 951
投資助言報酬	92, 682	1	92, 682
その他営業収益	661, 029	_	661, 029
合計	28, 980, 299	134, 202	29, 114, 502

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権(期首残高)

5,513,048千円

顧客との契約から生じた債権(期末残高)

6,222,195千円

(*) なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

(退職給付関係)

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	800,611千円
勤務費用	69,820千円
利息費用	3,143千円
数理計算上の差異の発生額	9,121千円
退職給付の支払額	△29,833千円
退職給付債務の期末残高	852,862千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費 用の調整表

積立型制度の退職給付債務	_
年金資産	-
	_
非積立型制度の退職給付債務	852,862千円
未積立退職給付債務	852,862千円
未認識数理計算上の差異	△7,823千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	845,039千円
	_
退職給付引当金	845,039千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	845,039千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用

利息費用	3,143千円
数理計算上の差異の費用処理額	△267千円
その他	10,130千円
確定給付制度に係る退職給付費用	82,826千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率 0.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、79,167千円であります。

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	852,862千円
勤務費用	70,929千円
利息費用	3,351千円
数理計算上の差異の発生額	△24,231千円
退職給付の支払額	△33,244千円
退職給付債務の期末残高	869,667千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	_
年金資産	_
	_
非積立型制度の退職給付債務	869,667千円
未積立退職給付債務	869,667千円
未認識数理計算上の差異	17,052千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,720千円
退職給付引当金	886,720千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,720千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	70,929千円
利息費用	3,351千円
数理計算上の差異の費用処理額	644千円
その他	6,556千円
確定給付制度に係る退職給付費用	81,482千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率 0.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、81,712千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期	第38期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	258,750千円	271,513千円
未払金	3,366千円	2,092千円
賞与引当金	88,171千円	88,401千円
未払法定福利費	11,424千円	11,663千円
未払事業所税	3,958千円	3,929千円
未払事業税	61,773千円	64,984千円
未払調査費	90,375千円	102,531千円
減価償却超過額	53,430千円	24,211千円
繰延資産超過額	8,569千円	9,605千円
未払確定拠出年金	2,038千円	2,120千円
未収実績連動報酬	31,195千円	48,549千円
投資損失引当金	_	63,934千円
未払費用	195,620千円	267, 102千円
繰延税金資産小計	808,674千円	960,642千円
評価性引当額	_	-
繰延税金資産合計	808,674千円	960,642千円
繰延税金負債		
前払費用	2,055千円	4,110千円
その他有価証券評価差額金	2,440千円	2,482千円
繰延税金負債合計	4, 495千円	6,593千円
繰延税金資産の純額	804, 178千円	954,048千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第37期	第38期
(2022年 3 月31日現在)	(2023年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	

3. 法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用しているため、法人税及び地方法人税の会計処理 またはこれらに関する税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用す る場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当事業年 度の期首から適用しています。

(セグメント情報等)

第37期	第38期
自 2021年4月1日	自 2022年4月1日
至 2022年3月31日	至 2023年3月31日
[セグメント情報]	[セグメント情報]

「セグメント情報〕

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に同た 定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設 定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金 融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っ ております。また「金融商品取引法」に定める投 資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれ らの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セ グメントとしております。従いまして、開示対象 となるセグメントはありませんので、記載を省略 しております。

「関連情報]

- 1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が 損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記 載を省略しております。
- 2. 地域ごとの情報
- (1) 営業収益

(畄位・千円)

		(+ <u> </u> . 1 1 1
日本	その他	合計
26, 067, 627	3, 003, 236	29, 070, 864

- (注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国 ごとに分類しております。
- (2) 有形固定資産 同左
- 3. 主要な顧客ごとの情報
- (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド(毎月決

[関連情報]

- 1. 製品及びサービスごとの情報 同左
- 2. 地域ごとの情報
- (1) 営業収益

		\ \\ \\ \ • \\ \
日本	その他	合計
25, 542, 522	3, 571, 980	29, 114, 502

- (注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国 ごとに分類しております。
- (2) 有形固定資産 同左
- 3. 主要な顧客ごとの情報
- (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド(毎月決

算型)

(2) 委託者報酬

4,883,617千円

(3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの 附帯業務を集約した単一セグメント

算型)

(2) 委託者報酬 3,989,751千円

(3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの 附帯業務を集約した単一セグメント

(関連当事者情報)

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 重要な取引はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等 重要な取引はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子 会社等 重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 重要な取引はありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報
- (1) 親会社情報 東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報 重要な関連会社はありません。

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。) 等 重要な取引はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等 重要な取引はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子 会社等 重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。) 等 重要な取引はありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報
- (1) 親会社情報 東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報

(1株当たり情報)

第37期	
自 2021年4月1日	
至 2022年3月31日	
1株当たり純資産額	661,051円47銭
1株当たり当期純利益金額	124,037円43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存 ておりません。	存在しないため記載し
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	25, 318, 271千円
純資産の部の合計額から控除する金額	_
普通株式に係る当期末の純資産額	25, 318, 271千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,750,633千円
普通株主に帰属しない金額	_
普通株式に係る当期純利益金額	4,750,633千円
普通株式の期中平均株式数	38, 300株

第38期	
自 2022年4月1日	
至 2023年3月31日	
1株当たり純資産額	658,381円38銭
1株当たり当期純利益金額	121,364円43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が有ておりません。	存在しないため記載し
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	25,216,006千円
純資産の部の合計額から控除する金額	_
普通株式に係る当期末の純資産額	25,216,006千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,648,257千円
普通株主に帰属しない金額	_
普通株式に係る当期純利益金額	4,648,257千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

\\\ -1. HH		(単位:千円)
	会計期間 月30日現在)	
資産の部		
流動資産		
現金・預金		17, 035, 63
前払費用		389, 25
未収委託者報酬		3, 391, 95
未収収益		4, 101, 52
未収入金		56, 74
その他の流動資産		25, 71
流動資産計		25, 000, 83
固定資産		
有形固定資産	* 1	686, 17
建物		459, 18
器具備品		226, 99
無形固定資産		404, 23
電話加入権		3, 79
ソフトウエア		379, 39
ソフトウエア仮勘定		21, 04
投資その他の資産		3, 812, 11
投資有価証券		46, 10
関係会社株式		1, 668, 52
その他の関係会社有価証券		530, 00
長期前払費用		22, 30
敷金		474, 32
その他長期差入保証金		21, 23
繰延税金資産		1, 258, 42
投資損失引当金		△ 208, 80
固定資産計		4, 902, 53
資産合計		29, 903, 36
負債の部		
流動負債		
未払金		3, 694, 26
未払手数料		1, 546, 03
その他未払金		2, 148, 22
未払費用		342, 44
未払消費税等	* 2	233, 39
未払法人税等		1, 355, 00
預り金		61, 66
前受収益		13, 30
賞与引当金		569, 01
その他の流動負債		3
流動負債計		6, 269, 12
固定負債		
退職給付引当金		914, 38
固定負債計	-	914, 38
負債合計		7, 183, 50
純資産の部	-	, , , ,
株主資本		22, 712, 31

資本金	2, 000, 000
資本剰余金	400, 000
その他資本剰余金	400, 000
利益剰余金	20, 312, 318
利益準備金	500, 000
その他利益剰余金	19, 812, 318
繰越利益剰余金	19, 812, 318
評価・換算差額等	7, 534
その他有価証券評価差額金	7, 534
純資産合計	22, 719, 853
負債・純資産合計	29, 903, 361

(2) 中間損益計算書

				(単位:千円)
	= 7	当中間会計期	· 明間	
	(自	2023年4月		
	至	2023年9月	月30日)	_
営業収益				
委託者報酬				8, 494, 444
運用受託報酬				6, 212, 505
投資助言報酬				50, 944
その他営業収益				332, 443
営業収益計				15, 090, 338
営業費用				
支払手数料				3, 930, 561
広告宣伝費				96, 009
調査費				4, 039, 695
調査費				1,610,330
委託調査費				2, 429, 365
委託計算費				59, 548
営業雑経費				133, 241
通信費				29, 396
印刷費				76, 803
協会費				12, 345
諸会費				9, 611
図書費				5, 084
営業費用計				8, 259, 058
一般管理費				
給料				1, 675, 634
役員報酬				41, 325
給料・手当				1, 488, 342
賞与				145, 966
交際費				10, 489
寄付金				7, 593
旅費交通費				78, 583
租税公課				90, 871
不動産賃借料				234, 045
退職給付費用				88, 001
賞与引当金繰入				569, 018
固定資產減価償却費			* 1	107, 128
法定福利費				343, 406
福利厚生費				10, 622
諸経費				403, 938

一般管理費計	3, 619, 333
営業利益	3, 211, 946
営業外収益	
受取利息	68
受取配当金	955
雑益	7, 395
営業外収益計	8, 419
営業外費用	
為替差損	58, 090
維損	14, 371
営業外費用計	72, 462
経常利益	3, 147, 903
特別利益	
投資有価証券売却益	829
その他特別利益	402
特別利益計	1, 232
特別損失	
固定資産除却損	30, 348
特別損失計	30, 348
税引前中間純利益	3, 118, 787
法人税、住民税及び事業税	1, 273, 828
法人税等調整額	△ 305, 218
法人税等合計	968, 609
中間純利益	2, 150, 177
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

	株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	その他資本	資本剰余金	41.光滩,供入	その他利益 剰余金	
		剰余金	合計	利益準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2, 000, 000	400,000	400,000	500,000	22, 310, 382	
当中間期変動額						
剰余金の配当					△ 4, 648, 241	
中間純利益					2, 150, 177	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	_	_	_	_	△ 2, 498, 063	
当中間期末残高	2, 000, 000	400,000	400, 000	500, 000	19, 812, 318	

	株主資本		評価・換		
	利益剰余金	株主資本	その他	評価・換算	純資産合計
	利益剰余金 合計	合計	有価証券 評価差額金	差額等 合計	//记录/王 I II
当期首残高	22, 810, 382	25, 210, 382	5, 624	5, 624	25, 216, 006
当中間期変動額					

剰余金の配当	△ 4, 648, 241	△ 4, 648, 241			△ 4, 648, 241
中間純利益	2, 150, 177	2, 150, 177			2, 150, 177
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			1, 910	1, 910	1, 910
当中間期変動額合計	△ 2, 498, 063	△ 2, 498, 063	1, 910	1, 910	△ 2, 496, 153
当中間期末残高	20, 312, 318	22, 712, 318	7, 534	7, 534	22, 719, 853

注記事項

(重要な会計方針)

当中間会計期間 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- ① 市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等移動平均法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき 計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による 定額法により費用処理しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬(運用報酬)に ついては、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益 として認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取りま す。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払 われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足 時点から短期間で支払いを受けます。

(中間貸借対照表関係)

		当中間会計期間 (2023年9月30日現在)
※1 有形固定資産の減価	建物	221, 024千円
償却累計額	器具備品	422, 332千円

(中間損益計算書関係)

	当中間会計期間 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日
※1 減価償却実施額	有形固定資產 56,407千円 無形固定資産 50,721千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

州士の種類	当事業年度期首	当中間:	会計期間	当中間	会計期間	当中間会計期間末
株式の種類	(株)	増加	(株)	減少	(株)	(株)
普通株式	38, 300		_		_	38, 300

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2023年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・4,648,241千円

(ロ) 1株当たり配当額・・・・・121,364円

(ハ) 基準日・・・・・・・・・2023年3月31日

(二) 効力発生日・・・・・・・2023年6月29日

(金融商品関係)

当中間会計期間(2023年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	46, 106	46, 106	-
敷金	474, 324	473, 425	△899
資産計	520, 430	519, 531	△899

(注1)以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金

未収委託者報酬

未収収益

未収入金

預り金

未払金

未払費用

(注2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの中間貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

(単位:千円)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1, 640, 302
関連会社株式	28, 227
その他の関係会社有価証券	530,000

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成

される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により

算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以

外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位:千円)

	時価						
	レベル1	レベル1 レベル2 レベル3 合計					
投資有価証券							
その他有価証券	_	46, 106	-	46, 106			
資産計	_	46, 106	_	46, 106			

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:千円)

	時価					
	レベル1 レベル2 レベル3 合計					
敷金	_	473, 425	_	473, 425		
資産計	I	473, 425		473, 425		

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間(2023年9月30日現在)

その他有価証券

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	証券投資信託	34, 038	21, 163	12, 875
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	証券投資信託	12, 067	14, 082	△2, 015
合計		46, 106	35, 245	10, 860

(収益認識関係)

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	8, 494, 444	1	8, 494, 444
運用受託報酬	6, 151, 982	60, 523	6, 212, 505
投資助言報酬	50, 944	1	50, 944
その他営業収益	332, 443	I	332, 443
合計	15, 029, 814	60, 523	15, 090, 338

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権(期首残高) 6,222,195千円

顧客との契約から生じた債権(期末残高) 7,493,481千円

(*)なお、当中間会計期間の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位: 千円)

日本	その他	合計
13, 272, 571	1, 817, 766	15, 090, 338

(注)営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
東京海上・円資産バランスファンド (毎月決算型)	1,662,509千円	投資運用業及び投資助言・代 理業にこれらの附帯業務を集 約した単一セグメント

(1株当たり情報)

当中間会計期間	
自 2023年4月1日	
至 2023年9月30日	
1株当たり純資産額	593, 207円66銭
1株当たり中間純利益金額	56,140円40銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

中間貸借対照表の純資産の部の合計額

22,719,853千円

純資産の部の合計額から控除する金額

_

普通株式に係る中間会計期間末の純資産額

22,719,853千円

1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の

普通株式の数

38,300株

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益金額

2,150,177千円

普通株主に帰属しない金額

普通株式に係る中間純利益金額

2,150,177千円

普通株式の期中平均株式数

38,300株

公開日 2024年1月12日 作成基準日 2023年12月5日

本店所在地 東京都千代田区丸の内1-8-2 お問い合わせ先 商品企画部 ドキュメンテーショングループ

独立監査人の監査報告書

2023年6月5日

東京海上アセットマネジメント株式会社 取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 奈 良 昌 彦

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久 保 直 毅

監查意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に 掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の 財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監 査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月5日

東京海上アセットマネジメント株式会社 取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公課 業務執行社員 公計

公認会計士 久 保 直 毅

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石 井 章 悟

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間 (2023年4月1日から2023年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が 基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。